

平成 25・26 年度特別支援教育体制推進事業

特別支援教育推進モデル事業

清須市・豊川市 指導事例集

平成 27 年 3 月

愛知県教育委員会

はじめに

愛知県では、平成 17 年度より発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行う体制整備のために、「特別支援教育体制推進事業」を実施し、特別支援教育の推進に努めてきているところです。その中で、平成 20 年度からは、特別支援教育推進モデル事業により校内支援体制作りや地域の中で特別支援教育を推進していく体制作りなどの研究に取り組んでまいりました。

平成 24 年 7 月には、中央教育審議会初等中等教育分科会より、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」についての報告がありました。その一節に、「すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に、発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒が多く通常の学級に在籍していることから必須である。」と示されています。

また、平成 24 年の文部科学省の調査によると、小・中学校の通常の学級に、発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒は、6.5%在籍しているとされており、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援・指導が求められています。

愛知県においても、通常の学級に在籍する児童生徒の障害の状態の改善又は克服を目的としている通級による指導へのニーズが高まり、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への指導・支援を充実していくことが、喫緊の課題となっております。

そこで、平成 25・26 年度特別支援教育推進モデル事業として、通級による指導を生かすなどし、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する指導・支援方法について研究することにしました。本指導事例集は、清須市と豊川市に研究委嘱し、通級指導教室のある小学校を発達障害等支援拠点校として研究に取り組んだ成果です。この指導事例集が県内全域で活用され、通常の学級担任や通級による指導担当教員等の指導力がさらに向上することを願っています。

平成 27 年 3 月

愛知県教育委員会特別支援教育課

目 次

はじめに

平成 25・26 年度特別支援教育モデル事業研究展開図・・・・・・・・・・ 1

I 清須市の事例・・・・・・・・・・ 2

- ①「ふわっと言葉がつかえるように」・・・・・・・・ 3
- ②「気持ちをコントロールできるように」・・・・・・・・ 5
- ③「気持ちを言葉で伝えることができるように」・・・・・・・・ 7
- ④「気持ちを切り替えて活動に参加できるように」・・・・・・・・ 9
- ⑤「日課表にそって活動し、持ち物が意識できるように」・・・・・・・・ 11
- ⑥「教室から出るときは、約束を守れるように」・・・・・・・・ 13
- ⑦「計算に自信がもてるように」・・・・・・・・ 15
- ⑧「黒板の字をノートに書くことができるように」・・・・・・・・ 17
- ⑨「文節を区切って音読できるように」・・・・・・・・ 19
- ⑩「自分で板書を写したり音読をしたりできるように」・・・・・・・・ 21

II 豊川市の事例・・・・・・・・・・ 23

- ①「集中や意欲の持続しない児童への支援」・・・・・・・・ 24
- ②「自分の思いを表現することが苦手な児童への支援」・・・・・・・・ 26
- ③「感情のコントロールがしにくい児童への支援」・・・・・・・・ 28
- ④「たし算、ひき算のひっ算に苦手意識の見られる児童への支援」・・・・・・・・ 30
- ⑤「読み飛ばしのある児童に対する支援」・・・・・・・・ 32
- ⑥「計算を苦手としている児童に対する視覚的支援」・・・・・・・・ 34
- ⑦「文章を作ることが苦手な児童への支援」・・・・・・・・ 36
- ⑧「文字を書くことが苦手な児童に対する支援」・・・・・・・・ 38
- ⑨「話すことを苦手としている生徒への支援」・・・・・・・・ 40
- ⑩「英文を書くことに苦手意識の見られる生徒への支援」・・・・・・・・ 42

参考資料

- 特別支援教育推進モデル事業 実施概要・・・・・・・・ 44
- 清須市における通常の学級に在籍する発達障害等の児童への
指導・支援体制について・・・・・・・・ 45
- 豊川市における通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への
指導・支援方法について・・・・・・・・ 50
- 検討委員名簿・・・・・・・・ 52